

令和6年度 第2回周南市地域自立支援協議会会議録

1 日時 令和7年3月25日（火） 午後2時から午後4時

2 場所 周南市役所 1階 多目的室

3 出席者

(1) 委員(敬称略)

中川 聡（会長）、徳毛 裕之、末廣 睦子、板村 七重、岡崎 博美
通山 賢一、山本 百合子、吉河 明日香、高松 弘、守本 友美、
信吉 重治、仲西 徹 12名

(2) 専門部会長（部会報告のみ出席）

相談支援会議

地域生活支援拠点機能充実プロジェクト

就労部会

教育部会

基幹相談支援センター

(2) 事務局

福祉部長、障害者支援課長、障害者支援課長補佐
障害者支援担当係長、障害者福祉担当係長

4 欠席者(敬称略)

高木 昭、古川 智也、高橋 武人 3名

5 傍聴者数

1人

6 内容

(1) 相談支援会議及び各部会の報告

(2) 「令和6年度障害者の福祉を考える集い」開催報告

(3) 意見交換

(4) その他

◎議長 それでは、議事を進めてまいります。議事（１）「相談支援会議及び各部会の報告について」事務局から説明をお願いします。

■事務局 各部会からの報告に先立ち、先日程行われた運営会議について、事務局から概要をご報告いたします。

去る３月１２日、各専門部会の部会長・副部会長及び基幹相談支援センターにご出席いただき、運営会議を行いました。各専門部会の活動については、後ほど各部会長からご報告いただきますが、事務局からは、会議の全体的な報告をさせていただきます。

運営会議では、専門部会の活動の方向性について議論が進められました。その結果、各専門部会が、全般的・総合的な取り組みを進めていくのではなく、取り組むべき課題を抽出し、それを深掘りしていくような方向で活動を進めていくことが望ましいのではないかという議論が交わされました。しかし、各専門部会が現在進行形で進めておられる取り組みもありますし、課題の抽出についても、しっかり考え方を整理して進めていくべきだという意見もありましたので、今後、事務局も加わり、各専門部会において議論を進めていくこととなりました。また、課題抽出にあたり、各専門部会がその専門性を発揮していただくことはもちろんですが、障害者支援の全体像が見えている相談支援会議が、全体的な視点から課題抽出に関与していくという手法が良いのではないかとこの意見が交わされました。

いずれにしろ、専門部会の活動の方向性を一足飛びに変えていくことは難しい面もございますので、今後しっかりと議論を重ねながら進めていく、ということが協議されましたので、ご報告いたします。

■事務局 続いて、各部会の報告については、本日各部会長にご出席いただいておりますので、部会長からよろしくお願いします。

◆相談支援会議議長 別添の資料に基づき説明。

（令和６年度は７回開催。相談支援専門員のスキルアップ、障害者就業・生活支援センター（以下「ナカポツ」という。）の有する機能の活用などについて協議。うち５回は事例検討を実施し、地域課題の抽出を行った。）

◆地域生活支援拠点機能充実プロジェクト 別添の資料に基づき説明。

（令和６年度は３回協議を実施。重要課題である地域生活支援拠点機能の充実に向けて、相談機能・緊急時受入機能・体験の機会機能について、現状や課題を整理し、今後の対応について検討を進めた。）

◆就労部会 別添の資料に基づき説明。

(令和6年度は3回開催。障害者就労に関する地域課題について検討。今年度課題として挙げた「企業側の理解」と「支援機関の連携強化」に向けて、令和7年度は相談支援専門員1名を委員に加え、具体的な解決方法について検討を進めることとした。)

◆教育部会 別添の資料に基づき説明。

(令和6年度は4回開催。障害児に関わる関係機関の関係性づくりや、地域課題の抽出を目的として開催。学校と福祉の連携を推進し、障害児を抱える家庭の課題について引き続き協議するとともに、地域の障害児通所支援事業所の現状把握に取り組むこととした。)

◎議長 それでは委員の皆様、ご質問等がありましたらお願いします。

◎委員 相談支援について、市へ気軽に相談を受けるとなっています。障害者支援課が相談支援専門員から気軽に相談を受けることができる、具体的にはどうのことでしょうか。

■事務局 相談支援会議でどのようなことを課題ととらえ、市と一緒に課題解決に向けて協力していくということです。

◎委員 障害者支援課が、相談支援専門員から気軽に相談を受けるということは、どのようにするというのでしょうか。

■事務局 気軽に相談を受けるという記述については、先ほど申しあげたとおり、関係性が重要であると考えており、細かいことでも何でも報告、相談ができる関係性の中で進めていくということと捉えていただければと思います。

◎委員 市と相談支援事業は、組織が違う。知人のベテラン相談支援専門員に問い合わせたところ、65歳問題、8050問題など、様々な問題を家族全体の問題としてとらえることが大事だと言っていた。障害者の貧困問題も同じ。生活保護につながる問題もあると思うが。以上です。

◎委員 相談支援会議において抽出された課題として、相談支援専門員のスキルアップを挙げておられます。それはとても良いことですが、福祉サービスをコーディネートする相談支援専門員の立場から見た地域の現状や、そこか

から見出される課題も、地域課題として捉えていかなければならないのではないかと感じます。社会資源が足りているのか足りないのか、施設入所の待機者の状況はどうか、支給決定に至るまでの期間や要件はどうなっているのか、といった視点での課題抽出が必要と感じますが、どうでしょうか。

◆部会長 委員のおっしゃる通りでございます。

◎委員 周南さわやか会は、精神疾患を持つ者の家族会ですが、災害時の対応にしても、受入れをしてもらえるのか、心配しています。利用対象者について、福祉サービスの支給決定を受けていない者となっていますが、まだ顕在化していないけど、たぶんリスクがあるというふうに考えますがよろしいでしょうか。

■事務局 緊急時の受入れにつきましては、ある程度限定的な要件を設けています。実際には、もう少し柔軟に、緊急事態が起こったときに支援が可能となる姿を拠点の目標としています。委員が申しあげられたことについて、すぐにお答えできないですが、突発的な事案において対応が取れるようにするということには変わりありません。障害福祉サービスを受けていない方は、体験の機会・場を利用して、緊急時にも対応できるようにできればと思います。詳細については、令和7年度の部会で協議をしていく予定です。

◎委員 拠点の整備は、事業所の登録があつてこそ実現するものと思いますが、8050ではなく9060問題であると思います。誰もが安心できる体制づくりが大事であると思います。症状のステージに応じた支援も必要であるので、よろしくお願いします。

■事務局 事業所説明会を開催して、できるだけ多くの事業所に参加いただくよう働きかけています。様々な障害のある方が利用できるよう、事業所の参加は大事と考えています。

◎委員 一人暮らしである障害者の体験もいずれ行うのか。

■事務局 拠点の機能としては、本日ご紹介させていただいている体験の機会としての利用と考えますが、グループホームの利用が主となりますが、協議は行っていないですが、選択肢を増やすという意味で、民間アパートの利用も考える必要があると思っています。

◎委員 お願いごとですが、就労選択支援というのが始まります。福祉事業所だけではなく、教育機関や行政も一緒になって実施することが大事であると思います。スムーズに支援を受けることができるよう、本協議会でも協議をすべきだと思います。よろしくお願いします。

◎委員 （24時間対応の）相談受付について、本市においては「求めない」となっていますが、市としてはやらないということですか。また、アウトリーチ業務の具体的な内容はどのようなものでしょうか。

■事務局 相談について、24時間対応については、事業所の事情などを鑑みると実施は難しいと思っています。本市の現況に応じた機能をどのようにするのか、今後更なる協議をしていきたいと思っています。アウトリーチ業務について、支援が必要な方をリスト化して、事前に調査、把握をすることとしています。実際に、どのような内容にしていくのかは、今後の協議によるものと考えます。

◎委員 就労部会について、令和7年度の周南市における障害者就労事業所の地域課題について、企業の協力や協議の場についても考えていらっしゃるのでしょうか。

◆部会長 ご意見のとおり、それも含めて考えていく必要があると思います。ナカボツの協力も必要と考えていますし、具体的にどのような項目をお願いするのかについては、新年度の課題であると考えています。

◎会長 県の会議でも同じような話がありまして、労働政策課のほうにどのような検証をしていますかと聞いたところ、県内で協力いただける企業は30社しかいないといわれました。企業を責めるわけではありませんが、12月に実際に企業さんと話をしましたが、障害者福祉であるとか合理的配慮と我々は言いますが、企業さんにとっては、まずは営利であるとの意見でした。私たちの思いや考え方とは違うなということを実感しました。今、本校では東京大学先端技術センターと共同研究をしていまして、就労問題について研究されている先生がおられ、6月に企業にも参加してもらって話し合う場を設定したいとの話もありました。ご紹介です。

◎委員 就労部会の報告のなかで「一般企業が、障害者枠で採用したが被採用者への関わり方がわからない」とあります。私は以前、ジョブコーチに関する研究会に参加する機会があり、企業の方にお話を伺ったのですが、障害の

ある子を採用したものの、何度注意しても、工場内でポケットに手を入れて歩くなどの癖が直らず、対応に困ったそうです。居づらくなったその子は、結局辞めてしまったが、その後、ある人から障害者職業センターを勧められ、半年間くらいジョブコーチを受けた結果、癖がなおり、今はなんとか就労を続けているそうです。そういった専門知識を有する障害者職業センターに、就労部会の参加機関として参画をお願いしてみてもいいのではないでしょうか。

◆部会長 委員いわれるとおり、ジョブ・コーチを活用して進めていくことも大事だと思います。先ほども申しあげたとおり、ナカボツさんにしっかり関わってもらうことが大事だと思っています。企業さんの考え方もいろいろあります。今後の参考にさせていただきます。

◎委 員 受け入れ企業とか、そういう企業に対して、受けてくれる企業、そうでない企業も含めて、そういうことがあるということを話して、就労を続けてもらうことが大事です。企業が営利を追求するということもわかりますが、あれは良い、これはいけないということではなく、皆が平等に働けることが必要だと思います。

◎会 長 各部会長の皆様、ありがとうございました。（部会長退席）

◎会 長 それでは、議事を進めてまいります。議事（２）「令和６年度障害者の福祉を考える集いについて」事務局から説明をお願いします。

■事務局 別添、資料に基づき説明。

（「令和６年度障害者の福祉を考える集い」令和６年１２月８日、新南陽ふれあいセンターで開催。ステージイベントとして、バンド演奏・体操指導など。その他、授産品販売、総合支援学校児童生徒の作品展示等を実施。来場者数２２６人。）

◎会 長 ありがとうございました。議事（３）「意見交換」に移ります。委員の皆さまから、何かございますでしょうか。

◎委 員 熊毛地域にありますが、月に一回フーセンバレーをしています。そこで、母親が亡くなって一人暮らしをしている障害者がいます。成年後見人制度を使ってはどうかと思い、裁判所や公証役場に行ってみたり、相談を受けています。今後、一人暮らしの方が増えるので、いつまでも地域で生活ができるように、公的な支援が受けられるようにしたいと思っています。親戚か

らも見放されている人もいます。もう一人知っている人がいるが、施設にお願いして、入所している。

◎委員 国が、成年後見人利用支援事業を実施していると思います。私たちの団体も勉強会をしています。でも、一度成年後見人がつくと、途中で変わることができないようです。成年後見制度は、法的にきちんとしている制度ではありますが、それより地域包括システムといいますか、地域の中に担い手を作っていくことが大事であると思います。井戸端会議のようなものでもいいと思いますし、地域で支える仕組みが大事であると思います。地域を変えていく、人を変えていく、みんなが障害者を見る目を変えていくことが必要です。すぐにはできないかもしれませんが、そのような取り組みが最短でできると思います。

◎委員 成年後見は、本人の代わりをする。後見と保佐がついても、親族と同じではないことは知っていてほしい。入院時の保証人や、手術の同意は、家族や親族でなければできません。成年後見人が主にすることは、財産の管理。何でもしてもらえるとというわけではない。そういった意味で、成年後見人が地域の中で支えてくれる人と一緒になって、支援ができればよい形になるのではと思います。

◎委員 中には、土地・家屋や預金などの財産を、多く所有している人が、親族が相手にしてくれないから、成年後見制度を活用した人もいます。でも、本人が亡くなった途端、自分は親戚の者だと申し出てきたりすることがある。そういう時に、成年後見人を付けていることが大事であると思う。

◎委員 社会福祉協議会が行っている権利擁護事業も、金銭管理をしてくれる。

◎会長 障害者を含む地域づくりについて、市のほうで何かありますか。

■事務局 地域の中でという意味では、民生委員さんがその役割を担っていると思います。また、先ほど部会報告をいたしました。地域生活支援拠点の機能充実への取り組みがあります。その拠点が、地域で支援を担う役割を果たすものだと思います。未だ顕在化していない方へのアウトリーチ、どこまでその家庭に踏み込むのかは議論が必要ですが、先ほどからの成年後見制度や権利擁護事業など、支援が必要な方に誰かがつながっているということは大事であると思います。

◎会 長 インクルーシブといいますか、障害者への理解が大事です。幼少のころから障害のある方と一緒に生活していれば、大人になっても当たり前のことと理解します。システム作りも必要ですが、温かい社会づくりが最も大事だと思います。

◎委 員 地域生活支援拠点について、過去にこのようなことがあった。母親が検査入院をするとき、障害のある子を一時的に入所させたいと市に相談したが施設が見つからなかった。母親自らが、いろんな施設を当たって何とか施設が見つかったということがあった。緊急対策用の短期入所について、市外の施設に聞いてみたところ、空床があって対応できる方であれば受け入れ可能ということであった。周南市が市外の施設に緊急対策用の施設を借りることができるのか、県に尋ねたところ、できないことはないとの回答であった。市として、このような取り組みをしてみてもいいのではないかという提案です。

■事務局 地域生活支援拠点機能充実プロジェクトにおける「緊急時の受入れ」において、各事業所に空床を確保していただくのかということも議論にはなっていますが、基本的には一つの事業所が抱えるのではなく、複数の施設が対応する、いわゆる面的に補完しあって機能していく体制を考えています。すでにサービスを利用している方も、サービスを利用していない方も、事前の体験利用ができるということもトータル的に取り組んでいければよいのではと思います。

◎委 員 県内のある市では、拠点の登録自体が全然進んでいない自治体もあります。そのような中、周南市は積極的に取り組んでいるなという感じがします。この拠点整備に、どのような色を付けていくのか、今後における議論になると思いますが、各専門部会を始め、本協議会でもしっかりと協議ができればと思います。

◎委 員 一番は、何かあったときに支援ができる人間関係を作っておくこと。孤立しないようにアウトリーチしていくことも大事、障害の有無にかかわらず、地域で生きていくということを念頭に仕組みづくりをしていくことが必要だと思います。

◎会 長 今後の方向性は見えてきたように思います。ありがとうございました。それでは、議事（４）「その他」に移ります。事務局から、何かございますでしょうか。

■事務局 来年度の予定ですが、先ほど部会長からもご報告のあったとおり、各専門部会において、令和7年度より新たな協議が行われます。この協議結果を運営会議で取りまとめ、定例協議会で報告等させていただく、という流れになります。定例協議会の開催につきましては、改めてご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いします。

◎会 長 それでは、すべての議事が終了しましたので、ここで事務局にお返しします。

■事務局 中川会長、議事進行ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、令和6年度第2回周南市地域自立支援協議会定例会議の全日程を終了いたします。本日は、お疲れさまでした。